請求書（選挙運動用自動車の使用）

令和　　　年　　　月　　　日

　津　市　長　宛

（〒　　　　　　　　）

住　所

請求者　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

（名称）

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

（法人に限る）

　電　話

津市議会の議員及び津市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例第４条の規定に基づき、次の金額の支払を請求します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 請求金額 | | 円 | | | |
| 請求内訳 | | 別紙請求内訳書のとおり | | | |
| 選挙の種類等 | | 令和８年１月２５日執行　　津市議会議員選挙 | | | |
| 候補者の氏名 | |  | | | |
| 支払方法 | □　小切手  □　口座振替 | 銀行　　　　　　　本店　　　　□　普通  金庫　　　　　　　支店  組合　　　　　　　出張所　　　　□　当座 | | | |
| 口座番号 |  | フリガナ |  |
| 口座名義人 |  |

備考

　１　該当する□の中にレ印を記入してください。

　２　この請求書は、請求内訳書及び候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料の代金の請求の場合は、このほかに選挙運動用自動車燃料代金確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和４５年運輸省令第７号）第１３条第１項第４号に規定する４けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和２６年運輸省令第７４号）第３６条の１７第１項第４号若しくは第３６条の１８第１項第３号に規定する４けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　３　候補者が供託物を没収された場合は、津市に支払を請求することはできません。

　４　燃料代金の請求は、選挙運動用自動車使用契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代金確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。